

耳川水系河川整備基本方針

平成 13年 7月

宮 崎 県

目 次

1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1)流域及び河川の概要	1
(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2.河川の整備の基本となるべき事項	5
(1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 ...	5
(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3)主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	6
(4)主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	6
(参考図)	
耳川水系図	7

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

耳川は、その源を宮崎・熊本の県境^{さんぼう}三方山に発し、椎葉村^{しいばそん}・諸塚村^{もろつかそん}・西郷村^{さいごうそん}の山間部を流れ、十根川^{とね}、七ツ山川^{ななつやま}、柳原川^{やなはら}等を含ませ東郷町^{とうごうちょう}を貫流し、さらに坪谷川^{つぼや}を合わせ、東流して日向市^{ひゅうがし}において日向灘に注ぐ、幹川流路延長91.1km、流域面積884.1km²の二級河川である。

その流域は、宮崎県北部に位置し、日向地方における社会・経済の基盤をなすとともに、豊かな水と美しい自然に恵まれ、古くから人々の生活・文化を育んできたことから、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

耳川源流域は、九州の中心部にあたる地域で、国見岳、市房山を中心に標高1,000mを越える山々が連なり、冬から春にかけては西よりの季節風が東シナ海の水蒸気を含んだ空気を運んで雪や雨を降らせている。また、夏から秋にかけては梅雨前線や南海上から北上する台風による東よりの風が吹き続くため、日向灘の温暖な空気が地形上昇を受けて雲をつくり大雨を降らせている。流域一帯は一年中雨が多く日本有数の多雨地帯であり、年間降水量は2,000mmを越える。

耳川は豊かな水量と良好な水質を背景として、源流から河口まで様々な自然環境・社会環境で構成され、生息・生育する動植物や景観、河川の空間利用等にそれぞれ特徴があり、多種多様な表情を有している。

源流部は、ほとんど人の手が加えられていない原生的な自然河川である。豊かな自然の中を駆け下りる清冽な流れは、まさに溪流美と呼ぶにふさわしい景観である。耳川源流域は向坂山(1684m)、国見岳(1739m)等の九州の背骨をなす高峰連山に囲まれ、一帯は九州中央山地国定公園に指定されるなど優れた自然環境を有している。流域には天然記念物のニホンカモシカ等のほ乳類が生息しているほか、ブナ・ミズナラの落葉広葉樹を中心とした奥椎葉県境域原生林等の特定植物群落があり、貴重な自然が多く残っている。また、このあたりは、ヤマメ釣りのメッカであり、シーズンには多くの釣り人が訪れる。

上流部は、ダム湖と渓谷が連続している。ダム湖は山深いなかに広い水面を出現させ、整然とならんだ植林を鮮やかに映し出している。一方、ダムの下流は深い渓谷となっている。ダム湖では、溪流とは異なるコイ・フナ・ウナギなどが棲息しており、ボートや湖畔で釣りを楽しむほか、野外活動施設等が整備されている箇所があり、多くの人々に利用されている。

下流部は、狭い平地を流れることとなり、空が開け、平地を囲む峰峰を背景に川全体が見渡せるようになる。河原にはヨシなどの低草を中心に多種多様な植物が育成しており、重要なものとしては、イズハハコ・ミゾコウジュなどが確認されている。その川の景色は、若山牧水の詩にもしばしば詠まれており、現在でも故郷の原風景として郷愁を誘う。この辺りは、アユの生息に適した平瀬・早瀬が多くあるため、アユ漁が盛んで、釣りのほかにも築やなを使った漁も行われており、アユが特産品となっている。また、支川の坪谷川では親水公園が整備され子供たちが川とふれあえる工夫がなされている。

河口部は、リアス式海岸の湾となっており、起伏に沿ってわずかに平地が形成されている。この地形を利用して、日向灘の良港である美々津港があり、周辺の人々の生活基盤となっている。また、港を中心に発展した古い町並みは、文化遺産として保存されているほか、港の直上流はかつての西南役の合戦場であり、この周辺は古の歴史と文化を色濃く残している。この辺りは、幻の魚と呼ばれるアカメの生息地としても有名である。

水質は、美々津橋においてBOD(75%値)1mg/l程度で推移しており、耳川で指定されているA類型環境基準値であるBOD(75%値)2mg/l以下を達成しており、良好な状態であるといえる。

耳川水系は、耳川本川の大内原ダムより下流、及び坪谷川の下流に沿って狭い平坦部が形成されている。平坦部には資産が集中し、氾濫源に家屋や農地などがあり、しばしば洪水の氾濫による被害が発生している。

耳川の治水事業としては、これまでに、東郷町山陰地区の一部区間で築堤・掘削等が実施(S.51~S.53)されたものの、洪水被害の発生しやすい箇所すべてに対して十分な効果を得られるものではない。

近年では、東郷町・日向市において平成5年8月の台風7号(浸水家屋43戸)や平成9年9月の台風19号(浸水家屋268戸)により、甚大な被害が発生している。これは、沿川に形成された狭い平坦地部に、堤防を越水した洪水が氾濫し、農地や家屋を浸水させ被害を及ぼしたものがほとんどである。

河川水の利用については、農業用水や水道用水として利用されているほか、水力発電としては、昭和4年に建設された西郷発電所をはじめとして、7箇所の発電所による総最大出力333,300kW(平成10年時点)の電力供給が行われ、流域内外で多くの人々に利用されている。また、工業用水としても、日向市の中心部や細島臨海工業地帯等に供給が行われている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川整備の現状、水害発生状況、河川利用の現況、流域の文化並びに河川環境の保全を考慮し、また関連地域の社会経済情勢と調和を図りながら、環境基本計画等との整合を図り、かつ、土地改良事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能維持に十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、整備を進めるに当たっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、50年に1回程度発生する降雨による洪水を安全に流下させるために、堤防の新設、拡幅及び河道の掘削を行い、護岸、水制等を整備する。また、内水被害の著しい地域においては、内水被害に対処する。あわせて、整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生した場合にも、できるだけ被害を軽減させるよう、一連の堤防を有する区間において必要に応じ堤防強化等を図るとともに、計画規模を上回る洪水に対しても、被害を極力抑えるため、関係機関や住民と連携して様々な対策を推進する。

なお、支川及び本川上流区間については、本支川及び上下流のバランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、今後とも、関係機関と調整を行い、水資源の合理的かつ有効な利用の促進を図るとともに、現在の水量・水質をはじめとする良好な水環境の維持・保全に努めるものとする。さらに、渇水時における関係機関等の調整が速やかに図られるよう必要な情報の提供に努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、治水及び利水との整合や関係自治体等と調整を図り、流域の自然環境・社会環境から見た地域特性を踏まえ、地域の社会的ニーズに配慮し、耳川の特徴である、源流から河口までの様々な表情の特色を生かした河川環境の整備と保全を図る。特に動植物の生息・生育環境に関しては区間ごとに溪流、ダム湖、平瀬、汽水域といったそれぞれ異なった生息・生育空間であることを考慮し、それぞれの特色を生かしつつ、良好な環境を保全していくこととする。

また、人と川との共生を確保するため、流域の歴史・文化や良好な河川景観を生かしつつ、水面利用に配慮するとともに、レクリエーション、自然環境との触れ合い、環境学習ができる場などを整備・保全する。

さらに、地域の活性化が図られるよう配慮するとともに、地域住民に対して積極的に河川の情報を提供し、地域住民や関係機関と一体となった川づくりが図られるよう努める。

また、地域の健全な水循環を構築するため、関係機関を始め流域全体で一体となって取り組んでいく。

河川の維持管理に関しては、耳川は蛇行部が多いため、局所的に土砂堆積が起こる可能性が高いことから、洪水の流下に必要な断面を維持するため、浚渫及び掘削で確保する。浚渫、掘削の実施にあたっては利水への障害が生じないように、また自然環境に配慮し、動植物の生息・生育環境への影響が最小限となるよう工夫する。

2 . 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、昭和57年8月洪水、平成9年9月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点河口において5,900 m³/secとする。

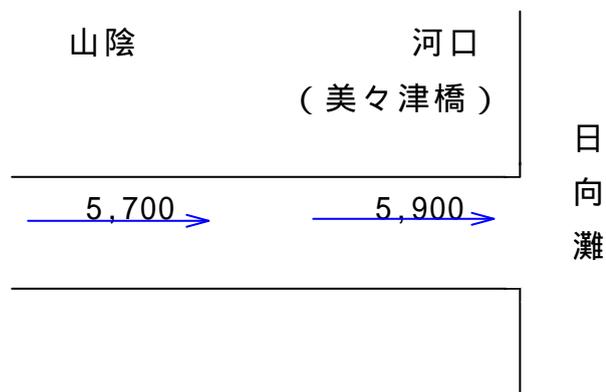
基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水の調節施設による調節流量	河道への配分流量
耳川	河口 (美々津橋)	5,900 m ³ /sec	—	5,900 m ³ /sec

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、河口地点において5,900 m³/secとする。

(単位：m³/sec)



:基準地点

:主要な地点

耳川計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
 本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる概ねの川幅は、
 次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口又は合流点からの距離(km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 (m)
耳川	河口 (美々津橋)	1.125	+7.87	155
	山陰	13.80	+27.44	190

注) T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項
 中野原地点から下流における既得水利は、農業用水として $1.590\text{m}^3/\text{sec}$ 、工業用水として $3.100\text{m}^3/\text{sec}$ 、水道用水として $0.509\text{m}^3/\text{sec}$ の合計約 $5.2\text{m}^3/\text{sec}$ の許可水利がある。

耳川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、河川の適正な水利用、動植物の生息・生育環境、流水の清潔の保持等を考慮のうえ、健全な河川環境の確保と保全を目指して、今後調査のうえ設定するものとする。

(参考図) 耳川水系図

